

高市首相の施政方針演説をどう捉えるか

2月20日の特別国会で、高市首相による施政方針演説が行われました。多くの施政方針演説がそうであるように、高市首相の演説も美辞麗句で飾られ、抽象的な内容が殆どですが、それでも高市内閣の危険性が姿を表しています。

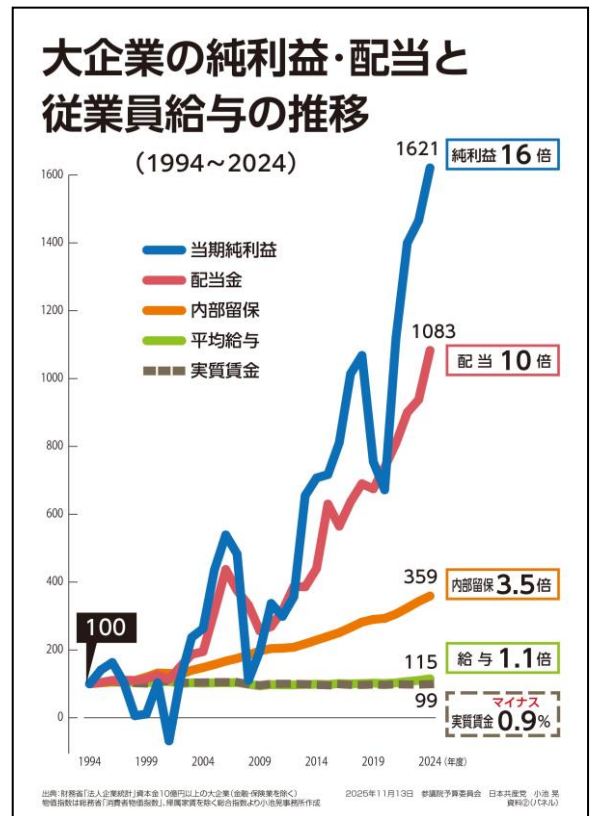
(1)「積極財政」について

① 最初に言われたのが「積極財政」です。

施政方針演説では「責任ある積極財政」と表現していましたが、その主なものは経済界の要望に応えた産業分野への投資です。それは日本成長戦略本部(本部長は高市首相)が挙げた「戦略17分野」で、演説ではそのうちの量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬が挙げられました。その他には、AI半導体、情報通信、防衛産業などがあり、大企業や多国籍企業がその主な投資先です。

これにいくら投資をするのかの全体像は示されませんでした。昨年12月の補正予算では6.4兆円もこれらに計上されました。さらに今年度予算でも支援額が増やされ、この夏にも「成長戦略」がまとめられるようです。

この財源は国債の大増発です。それは、円安・インフレを加速するおそれがあります。また、膨大な借金を後世に残し、財政を不安定なものとし、国民生活を豊かにするものとは言いえないように思います。



② 高市首相の積極財政は軍事産業と結びついていることがその特徴です(大門実紀史参議院議員はこれを「軍事経済化」と言っています)。

施政方針演説では、「防衛調達側のニーズをしっかりと産業界に伝え、スタートアップも含めた企業が、技術開発、量産化、新市場開拓に積極的にチャレンジできる環境整備も進めます」と言っています。先ほど書いたように、戦略17分野にも防衛産業が堂々と入っています。これについては、次の軍事大国化の節でさらに述べます。

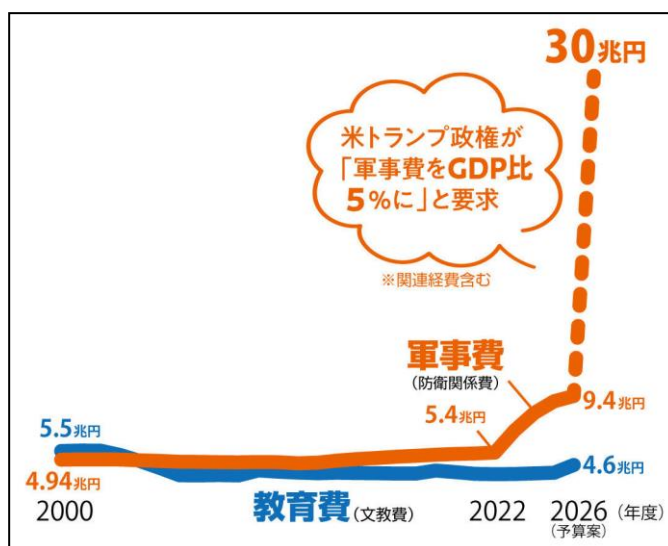
③ また、その中で言われたことは裁量労働の「活用」です。

これは経済界が強く要求してきたことでありました。本来、裁量労働は特殊な専門性のある業務に制限されていました。しかし実際にはその対象はなし崩し的に広がり、労働時間も際限なく延長されています。裁量労働の適用拡大と労働時間等の規制が緩和されると、それは労働基準法の空洞化にほかなりません。

(2)軍事大国化の狙い

① 施政方針演説で高市首相が強調したことは、日米安保体制の堅持を前提とした軍事大国化です。

演説では、「我が国として、主体的に防衛力の抜本的強化を進めることが必要」と述べました。高市首相は首相就任と同時に国家安全保障3文書の前倒し実施をいい、軍事費を1.1兆円計上し、軍事費のGDP比2%の25年度内達成を行いました(これが、国家安全保障3文書の一つである「国家安全保障戦略」に2027年までに達成するとしていた目標の前倒しです)。



今年度も当初予算で9兆円を超えるものとなっています(これは当初予算案としては過去最高額です)。防衛省は、遠方攻撃装備(スタンド・オフ防衛能力で極超音速誘導弾(310億円)など)を計上しています。

これらの防衛費増額のため、来年度から防衛費特別所得税の徴収が始まります。これは所得税の1%を付加税として防衛費にあてるものです。ただし、当面は復興特別所得税の

付加率を現在の 2.1%から 1.1%に減らし、1%を防衛費特別所得税にするため、多くの国民には気づかれないまま徴収されることになるでしょう。

② これらの軍事費増額は、アメリカ・トランプ政権の要望にそったものです。

高市首相は昨年 11 月訪米し、トランプ大統領に「防衛費の増額に引き続き取り組んでいく」と約束しました。また、トランプ政権は日本に対して軍事費が GNP 比 3.5%(20 兆円)となることを求めています。トランプ政権は、今回のイラン攻撃に見られるように、国際法を全く無視して戦争と他国の主権侵害を繰り返しています。高市首相の軍事費増大政策は、我が国がアメリカの戦争政策に組み込まれ、それから抜け出すことのできない日米軍事構造につながるものです。

③ これに関連しますが、施政方針演説では、スパイ防止法の策定につながる国家情報会議の設置と内閣情報室の国家情報局への格上げも述べました。



自民党インテリジェンス(情報活動)戦略本部の提言を小林鷹之政調会長から受け取る高市首相＝3月3日、首相官邸

政府の国家情報会議設置法案は、情報活動の司令塔機能を強化するため、首相を議長とする「国家情報会議」を設け、情報の収集・分析に加え、外国のスパイへの対処も所管するというものです。スパイ防止法が国民を監視し統制するための法律であり、秘密のベールで覆われた政府を作るものであることは歴史が教えています。1985 年に

自民党が国会に提出した「国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」は、外交・防衛上の国家機密事項の漏洩・探知・収集といった行為に対して、最高刑を死刑とするものでした。これは報道機関だけでなく国民の自由な取材行為や表現行為を抑圧するものです。

今回の施政方針演説は、このようなスパイ防止法に向けての第一歩を高市首相が表明したということです。

(3)憲法「改正」に言及した演説

① 施政方針演説の最後に、憲法「改正」に触れました。

高市首相は「どのような国を創り上げたいのか、その理想の姿を物語るものが憲法です。憲法改正に関し、衆議院及び参議院に設置された憲法審査会において、党派を超えた建設的な議論が加速するとともに、……国会における発議が早期に実現されることを期待します」と述べました。

高市首相が考える憲法改正は、自衛隊の明記、緊急事態法制化の他に基本的に人権の骨抜きでしょうが、私には天皇制と家族制度にも及ぶものではないかと思えます。

② 特に私が気になったことは、「どのような国を創り上げたいのか、その理想の姿を物語るものが憲法です」という部分です。

これは憲法が特定の価値を国民に押しつけるものです。もし憲法が特定の「理想」を持つものとされると、憲法が国民の思想や良心を統制する道具になりかねません。それは、天皇を神として崇拝することを国民に押しつけ、それを批判することを許さなかった明治憲法が証明しています。その結果は、多くの人々を死に追いやった無謀な戦争でした。

しかし、憲法の役割は特定の思想や価値を国民に押しつけるのではなく、国家の権力行使を厳格に統制し、国民の自由と人権を守ることです。政府が特定の価値観を国民に押しつけてはならないということは、近代及び現代の国家の基本原則です。

今回の施政方針演説では述べられませんでしたでしたが、高市首相のこのような憲法観は、高市首相が企んでいる「日本国旗損壊法」にもつながっているようにも思われます。「国民は、国家(実は政府のこと)を批判するな」というのでしょうか。

(4)高市首相の狙い

日本をアメリカの協力者として戦争のできる国にすることと、そのために国民が政府批判のできない国にすること、そのような国家作りを高市首相が目指しているのではないかと感じさせる施政方針演説でした。

2026年3月11日

にいがた自治体研究所理事長 石崎誠也

全県各地で3・11メモリアルスタンディング

上越では、11日11時から、カニ池交差点(上越で日中最も車の通りの多い交差点)でメモリアルスタンディングに38名の参加。1分間の黙祷に始まり、10名ほどのリレートーク。それぞれ思い思いに国・東電・県知事への怒り、あるいは「平和」が齎される今の情勢への懸念、あきらめずに声を出し続け、こころある人びとと手をつなぐことこそ明るい未来を切り開く等々のスピーチに、お互いに力づけられる一時となりました。



村上市では冷たい風が吹く中、原信国道店向かいでスタンディングを7人でおこないました。

四つ角でゆっくり走る車から手を振ってくださる方もいました。(13:30~14:00)

新潟駅前マルタケビル前では、なくそう原発・新潟市民ネット・平和運動センターと新潟市8区の会が一緒に行動を行いました。(14:30~15:15)



福島からの避難者の磯貝さん(南区)と阿部(新教組執行委員)さんの2名から訴えていただきました。100名ほど参加していただきました。



柏崎のスタンディングです。13:30 開始 途中で黙とう。6チャンネルが取材に来ました

福島事故を忘れない 3・11 集会、パレード。長岡集会在アオーレ前広場で、歌声でオープニング。

開会あいさつ 黙祷 アピールボード掲げて記念撮影 その後、アピール行進に出発しました。

